

木造住宅耐震診断設計資格者の登録の手引き

庄原市木造住宅耐震改修促進事業は、地震による建築物の倒壊の被害から市民の生命、身体及び財産の保護を目的とした建築物の耐震改修のために行う、木造住宅の耐震診断及び耐震改修等工事に要する費用の一部を補助する制度です。

本制度を利用した耐震診断又は耐震改修等工事の設計・工事監理を行う場合には、木造住宅耐震診断設計資格者として事前に庄原市に資格登録する必要があります。

【木造住宅耐震診断設計資格者の登録要件】

- 法人又は個人事業主に直接雇用されている者又は個人事業者であって、次のいずれにも該当する者
 - ・ 1級建築士、2級建築士又は木造建築士
 - ・ 地方公共団体又は財団法人日本建築防災協会等の主催する木造住宅耐震診断講習会を受講した者

【木造住宅耐震診断設計資格者の心得】

- ・ 耐震診断及び耐震改修設計を行う際に、建築士法その他関係法令に基づきその業務を誠実に行うとともに、不当な耐震改修の勧誘等をしてはならない
- ・ 耐震診断及び耐震改修設計について、必要な知識及び技能の維持向上に努めなければならない

－ 目 次 －

■庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録の手続きフロー	P 3
■申請の手続き		
1 注意事項	P 4
2 登録申請について	P 4
(1) 申請に必要な書類		
(2) 申請後の流れ		
3 登録事項の変更があった場合について	P 4
(1) 届出に必要な書類		
(2) 届出後の流れ		
(3) 登録の辞退について		
4 登録の抹消について	P 5
(1) 登録の抹消となる事項		
(2) 抹消後の流れ		
5 登録の更新について	P 5
(1) 申請に必要な書類		
(2) 申請後の流れ		
6 書類の提出先について	P 5
【記入例】		
○庄原市木造住宅耐震診断設計資格者名簿登録申請書（様式第1号）	P 6
○庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録事項変更届出書（様式第4号）	P 7
○庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録辞退届出書（別記様式第1号）	P 8
○庄原市木造住宅耐震診断設計資格者名簿登録更新届出書（別記様式第2号）	P 9

【申請・お問合せ先】

〒727-8501

広島県庄原市中本町1丁目10番1号

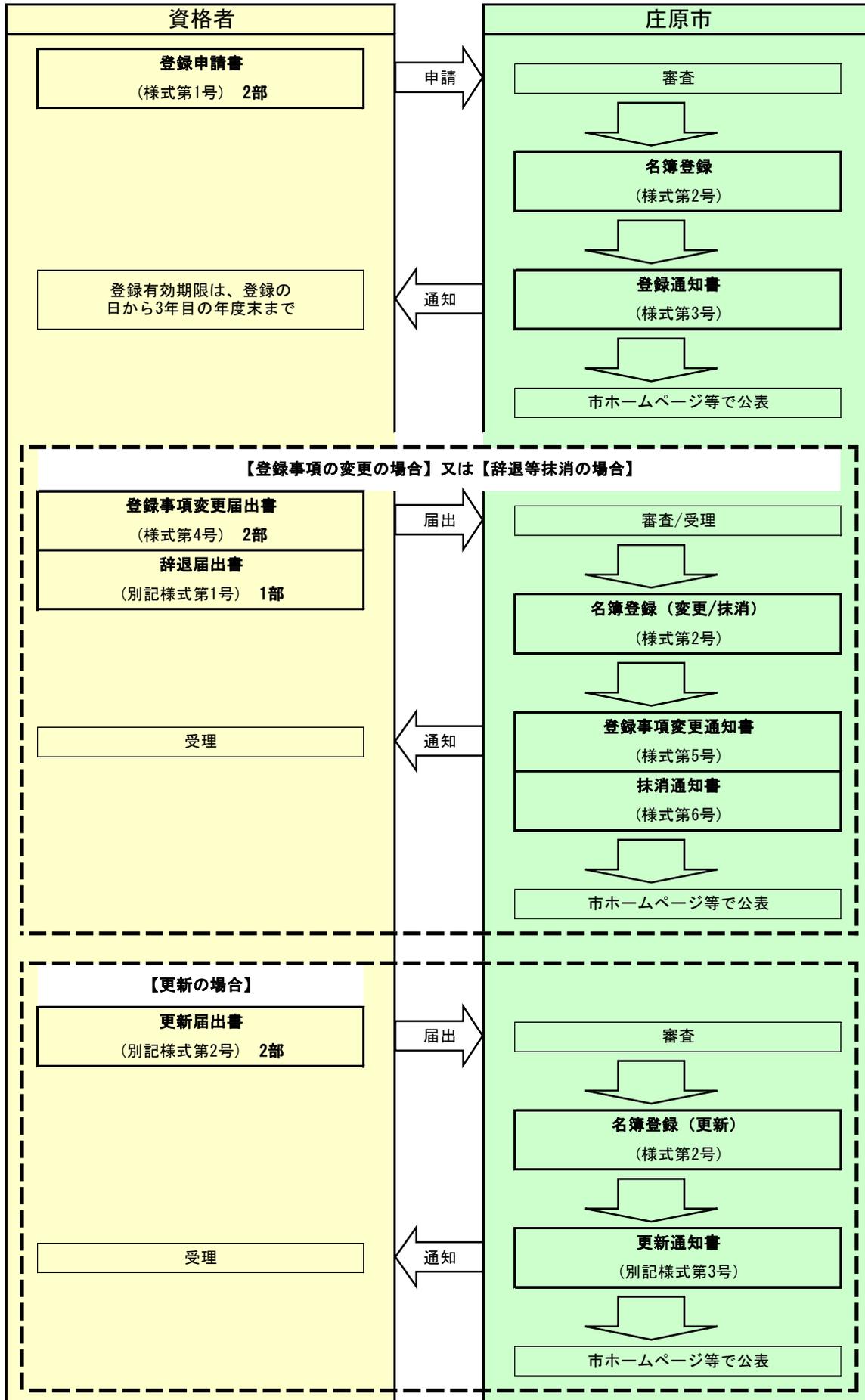
庄原市 環境建設部 都市整備課 建築係（本庁舎2階）

電話：0824-73-1151

FAX：0824-73-1147

e-mail：toshi-kenchiku@city.shobara.lg.jp

■庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録の手続きフロー



■申請の手続き

1 注意事項

木造住宅耐震診断設計資格者として庄原市に登録されていないと、補助事業に係る耐震診断及び耐震改修等工事の設計・工事監理を行うことはできません。

2 登録申請について

(1) 申請に必要な書類（申請部数：正本1通・副本1通）

- ア 庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録申請書（様式第1号） 【記入例：P6】
- イ 建築士免許証の写し
- ウ 建築士事務所登録通知書の写し
- エ 地方公共団体又は財団法人日本建築防災協会等の主催する木造住宅耐震診断講習会を受講したことを証する書面

(2) 申請後の流れ

- ア 申請された内容を審査し、木造住宅耐震診断設計資格者として適当と認めたときは「庄原市木造住宅耐震診断設計資格者名簿（様式第2号）」に登録するとともに「庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録通知書（様式第3号）」を交付いたします。
- イ 庄原市木造住宅耐震診断設計資格者名簿は、市のホームページへの掲載及び都市整備課にて公表いたします。
- ウ 当初の登録の有効期限は、登録の日から3年目の年度末までとなります。

3 登録事項の変更があった場合について

登録している記載事項に変更が生じた場合は、必ず変更の届け出を行ってください。

(1) 届出に必要な書類（届出部数：正本1通・副本1通）

- ア 庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録事項変更届出書（様式第4号） 【記入例：P7】
- イ 変更する内容が確認できる書類

(2) 届出後の流れ

- ア 届け出された内容を審査し、適当と認めたときは「庄原市木造住宅耐震診断設計資格者名簿（様式第2号）」に変更事項を登録するとともに「庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録事項変更通知書（様式第5号）」を交付いたします。
- イ 変更後の庄原市木造住宅耐震診断設計資格者名簿は、市のホームページへの掲載及び都市整備課にて公表いたします。

(3) 登録の辞退について

事情により登録を辞退する場合には、「庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録辞退申出書（別記様式第1号）【記入例：P8】」にその理由を明記し、提出してください。

4 登録の抹消について

次のいずれかに該当するときは、木造住宅耐震診断設計資格者の登録を抹消することになります。

(1) 登録の抹消となる事項

- ア 登録の辞退の申し出があったとき
- イ 登録の有効期限が満了したとき
- ウ 1級建築士、2級建築士又は木造建築士でなくなったとき
- エ 偽りその他不正な手段により登録を受けたことが判明したとき
- オ 市長が不相当と認めたとき

(2) 抹消後の流れ

- ア 木造住宅耐震診断設計資格者の登録を抹消したときは、「庄原市造住宅耐震診断設計資格者登録抹消通知書（様式第6号）」により通知します。
- イ 抹消後の庄原市木造住宅耐震診断設計資格者名簿は、市のホームページへの掲載及び都市整備課にて公表いたします。

5 登録の更新について

登録の更新は、有効期限満了日の30日前から行うことができます。

(1) 申請に必要な書類（申請部数：正本1通・副本1通）

- ア 庄原市木造住宅耐震診断設計資格者名簿登録更新申請書（別記様式第2号）

【記入例：P9】

(2) 申請後の流れ

- ア 申請された内容を審査し、適当と認めるときは「庄原市木造住宅耐震診断設計資格者名簿（様式第2号）」に更新を登録するとともに「庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録更新通知書（別記様式第3号）」を交付いたします。
- イ 庄原市木造住宅耐震診断設計資格者名簿は、市のホームページへの掲載及び都市整備課にて公表いたします。
- ウ 更新の登録の有効期限は、更新前の有効期限の翌日から3年目の年度末までとなります。

6 書類の提出先について

必要書類を作成の上、窓口または郵送にて、下記まで提出してください。

【申請・お問合せ先】

〒727-8501

広島県庄原市中本町1丁目10番1号

庄原市 環境建設部 都市整備課 建築係（本庁舎2階）

電話：0824-73-1151

FAX：0824-73-1147

e-mail：toshi-kenchiku@city.shobara.lg.jp

年 月 日

庄原市長 様

届出者 事務所名
氏 名

庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録事項変更届出書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇第〇〇〇号で登録を受けた資格者について記載内容を変更したいので、庄原市木造住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱第4条第7項の規定により、届け出ます。

庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録通知書
(様式第3号)の登録内容を記入してください

変更前

登録番号	第 〇〇-〇〇 号	有効期限年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
氏 名	〇〇 〇〇	所属団体	〇〇〇〇〇
建築士種別	〇〇建築士	建築士登録番号	〇〇〇〇〇
事務所名	〇〇〇〇〇		
事務所所在地	〇〇〇〇〇		
事務所 TEL	〇〇〇〇	事務所 FAX	〇〇〇〇

変更後

登録番号	第 〇〇-〇〇 号	有効期限年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
氏 名	〇〇 〇〇	所属団体	〇〇〇〇〇
建築士種別	〇〇建築士	建築士登録番号	〇〇〇〇〇
事務所名	〇〇〇〇〇		
事務所所在地	〇〇〇〇〇		
事務所 TEL	〇〇〇〇	事務所 FAX	〇〇〇〇

(添付書類)

- ・ 変更の内容が確認できる書類

年 月 日

庄原市長 様

届出者 事務所名
氏 名

庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録辞退申出書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇第〇〇〇号で登録を受けた資格者について辞退したいので、庄原市木造住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱第4条第12項の規定により、申し出ます。

登録を辞退する理由	
-----------	--

現在の登録内容

登録番号	第 〇〇-〇〇 号	有効期限年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
氏 名	〇〇 〇〇	所属団体	〇〇〇〇〇
建築士種別	〇〇建築士	建築士登録番号	〇〇〇〇〇
事務所名	〇〇〇〇〇		
事務所所在地	〇〇〇〇〇		
事務所 TEL	〇〇〇〇	事務所 FAX	〇〇〇〇

庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録通知書
（様式第3号）の登録内容を記入してください

年 月 日

庄原市長 様

申請者 事務所名
氏 名

庄原市木造住宅耐震診断設計資格者名簿登録更新申請書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇第〇〇〇号で登録を受けた資格者について更新したいので、庄原市木造住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱第4条第14項の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、申請にあたっては次のことに同意します。

- 1 庄原市が庄原市木造住宅耐震診断設計資格者名簿を公告すること。
- 2 耐震診断及び耐震改修設計は、「木造住宅の耐震診断と補強方法 木造住宅の耐震精密診断と補強方法（改訂版）」に基づいて行うこと。
- 3 耐震診断及び耐震改修設計を依頼する市民には、誠意を持って対応し、実施した耐震診断及び耐震改修設計の内容に関する問い合わせについては、責任を持って対処すること。
- 4 市民に対して不当に耐震改修の勧誘等をしないこと。
- 5 名簿に登録されることについて、所属先の同意がなされていること。
- 6 補助制度の内容を理解し、耐震診断及び耐震改修設計についての知識及び技能の維持向上に努めること。

庄原市木造住宅耐震診断設計資格者登録通知書
（様式第3号）の登録内容を記入してください

現在の登録内容

登録番号	第 〇〇-〇〇 号	有効期限年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
氏名	〇〇 〇〇	所属団体	〇〇〇〇〇
建築士種別	〇〇建築士	建築士登録番号	〇〇〇〇〇
事務所名	〇〇〇〇〇		
事務所所在地	〇〇〇〇〇		
事務所 TEL	〇〇〇〇	事務所 FAX	〇〇〇〇

更新後

有効期限年月日 〇〇年 3月 31日

3年後としてください

・登録事項変更

変更事項	変更前	変更後
事務所名	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇

（添付書類）

- ・ 変更がある場合、内容が確認できる書類

変更がある場合に記入してください